

【別冊 1】

令和5年度 歯科保健対策施策報告書



令和6年6月

秋 田 県

目 次

I	はじめに	1
II	これまでの経緯	1
III	令和5年度における歯科保健対策の推進方針等	2
IV	令和5年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策	3
	1. 歯科保健対策事業	3
	(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会	3
	(2) 親子よい歯のコンクール	3
	(3) 8020いい歯の表彰	3
	(4) 臼井記念歯科保健功労賞	4
	(5) よい歯の幼稚園・保育所（園）、学校表彰	4
	2. 歯科保健医療推進事業	5
	(1) 口腔保健支援センター推進事業	5
	(2) 8020運動推進特別事業	7
	(3) オーラルフレイル予防啓発事業	10
	3. 妊婦歯科健康診査事業	11
V	計画に掲げる目標の達成状況	12
	1. 現状値が把握できている指標	12
	(1) 3歳児におけるう蝕のない者の割合	12
	(2) 12歳児における1人平均う蝕数とフッ化物洗口実施施設割合	13
	(3) 20～50歳代において8020運動を知っている者の割合	14
	(4) 60歳代で24本以上の自分の歯を有する者の割合	14
	(5) 80歳以上で20本以上の自分の歯を有する者の割合	14
	(6) 施設における定期的な歯科検診実施割合	14
	2. その他の指標	15
	(1) 20～50歳代において年1回以上定期的に歯科検診を受けている者の割合	15
	(2) 60歳代における咀嚼良好者の割合	15
	参考資料	16

I はじめに

この報告書は、秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例第 11 条の規定に基づき、令和 5 年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例（抜粋）

第 11 条第 4 項 知事は、毎年度、基本計画に基づく施策の実施の状況を議会に報告するものとする。

II これまでの経緯

本県の歯と口腔の状況をみると、むし歯の本数は少しずつ改善されてきているものの、年代によってはいまだ全国との差が大きい状況にある。また、高齢化率が全国 1 位である本県は、今後も高齢者の割合が増加していくことが予想され、高齢期においても口腔機能を維持し、「生涯安全に美味しく食べられる口づくり」を推進することは大きな意味をもつ。

このような中、平成 23 年 8 月に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」及びそれに基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の基本理念を踏まえ、本県では平成 26 年 3 月「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」を策定した。この計画では、歯と口腔の健康の保持・増進に向けて、平成 24 年 4 月に設置された秋田県口腔保健支援センターの機能を活用し、県民による主体的な取組を支援するとともに、歯科保健関係者による適切な環境の整備を促進することにより、県民の良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することとした。

なお、令和 6 年 3 月には、新たに全世代的な観点としてのライフコースアプローチを加えた第 2 期計画を策定し、歯と口腔の健康の更なる増進を図ることとしている。

【参考】

平成 23 年	8 月 10 日	歯科口腔保健の推進に関する法律公布・施行
平成 24 年	4 月 1 日	秋田県口腔保健支援センター設置
平成 24 年	7 月 23 日	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項制定
平成 24 年	10 月 12 日	秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例公布・施行
平成 26 年	3 月 20 日	秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画策定
令和 3 年	4 月 1 日	秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例一部改正施行
令和 5 年	10 月 5 日	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部改正
令和 6 年	3 月 15 日	第 2 期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画策定

Ⅲ 令和5年度における歯科保健対策の推進方針等

歯科保健対策の推進方針では、歯科専門職のみならず、歯と口腔の健康づくりに関係する全ての者が、その目標を共有しつつ、一体となって取組を推進し、県民の意識の醸成と必要な環境の整備を行うこととしている。

そのために、乳幼児・学齢期、成人期、高齢期及び障害者・要介護者等、大きく4つのライフステージ等に分けて、歯と口腔の健康づくりに関する課題等を抽出した。これらの項目について、行政関係者、教育関係者、保健関係者、事業者、医療保険者等、県民の歯と口腔の健康づくりに関係する者が、施策の方向性をイメージできるよう、次の2つの視点から施策を掲げている。

- 1) 県民が、歯と口腔の健康づくりの重要性を理解し、生涯にわたって歯の喪失防止や口腔機能の維持・向上について主体的に取り組む意識を醸成するための普及啓発
- 2) 県民が適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な環境の整備

【参考】秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（抜粋）

ライフステージ等	主な課題	施策の方向性	具体的指標【策定時基準値 → 目標値（令和4年）】		
乳幼児学齢期	・う蝕予防対策	・う蝕予防に関する正しい知識の普及啓発 ・妊産婦における歯科口腔保健意識の向上 ・フッ化物洗口を利用したう蝕予防法を受けることができる環境の整備	・3歳児におけるう蝕のない者の割合の増加 ・12歳児における1人平均う蝕数の減少 ・フッ化物洗口を実施している施設等の割合の増加	67.7% 1.8本 49.9%	90.0% 0.4本 90.0%
成人期	・う蝕、歯周病等による歯の喪失予防	・歯の喪失防止に関する正しい知識の普及啓発 ・定期的な歯科検診を受けることができる環境の整備	・20～50歳代において年1回以上定期的に歯科検診を受けている者の割合の増加 ・20～50歳代において8020運動を知っている者の割合の増加	21.8% 53.1%	33.0% 80.0%
高齢期	・う蝕、歯周病等による歯の喪失防止 ・口腔機能の維持・向上	・歯の喪失防止と口腔機能の維持・向上に関する正しい知識の普及啓発 ・定期的な歯科検診を受けることができる環境の整備 ・口腔機能を維持・向上させるための取組を行える環境の整備	・60歳代で24本以上の自分の歯を有する者の割合の増加 ・80歳以上で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加 ・60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	38.3% 35.9% 65.4%	70.0% 50.0% 80.0%
障害者・要介護者等	・う蝕、歯周病等による歯の喪失防止 ・口腔機能の維持・向上	・施設入所者及びその家族等に対する歯の喪失防止と口腔機能の維持・向上に関する正しい知識の普及啓発 ・入所者が定期的な歯科検診を受けることができる環境の整備 ・口腔機能を維持・向上させるための取組を行える環境の整備	・障害児（者）入所施設における定期的な歯科検診実施率の増加 ・介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科検診実施率の増加	42.6% 19.6%	77.0% 50.0%

IV 令和５年度に歯科保健対策の推進に関し県が講じた施策

1. 歯科保健対策事業

８０２０運動をより積極的に推進するため、歯科保健に関する普及啓発事業を実施し、県民の歯と口腔及び全身の健康の維持増進を図ることを目的とする。

(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

対 象：すべてのライフステージ（「対象」は基本計画における各ライフステージ等を示す。以下同じ。）

目 的：有識者により、歯科保健対策に関する課題を議論・検討し、今後の歯科保健事業の指針とする。

開 催 日：令和６年３月１日

場 所：オンライン

委 員：８名（定数１１名）

(2) 親子よい歯のコンクール

対 象：乳幼児及び成人期

目 的：前年度の３歳児歯科健康診査で、う蝕に罹患していない幼児及びその親を表彰する。

表 彰：令和４年度の３歳児歯科健診の結果を踏まえ、市町村から推薦のあった口腔状態が良好な親子１２８組に対して県から賞状と記念品を送付



(3) ８０２０いい歯の表彰

対 象：高齢期

目 的：満８０歳以上かつこれまでに表彰を受けていない、現在歯数が２０本以上ある者を募集し表彰することにより、更なる歯科保健の普及啓発につなげる。

表 彰：認定基準を満たし、協力歯科医療機関から推薦があった１１９名に対し、県歯科医師会から認定証と記念品を送付

(4) 臼井記念歯科保健功労賞

対 象：すべてのライフステージ

目 的：本県の歯科保健の発展向上に寄与した故臼井和弘氏の遺志を継承し、他の模範となる歯科保健活動を実践している団体や幼稚園・保育所（園）、学校、個人を表彰する。

審 査：各地域振興局福祉環境部からの推薦調書等により選考会で審査

表 彰：秋田県歯科保健大会にて表彰

被表彰者：社会福祉法人由利本荘保育会岩谷保育園

(5) よい歯の幼稚園・保育所（園）、学校表彰

対 象：乳幼児・学齢期

目 的：他の模範となる活動をしている幼稚園・保育所（園）・認定子ども園、学校を表彰する。

審 査：幼稚園・保育所（園）・認定子ども園は県教育庁幼保推進課、学校は各市町村の教育委員会の選考基準に基づき推薦し、推薦調書及び資料により表彰審査会で審査

表 彰：秋田県歯科保健大会にて表彰

被表彰者：最優秀賞 該当なし

優 秀 賞 社会福祉法人相和会 幼保連携型認定子ども園 相愛こども園

鹿角市立八幡平小学校

秋田市立御所野小学校

由利本荘市立東由利小学校

鹿角市立八幡平中学校

秋田市立城東中学校

優 良 賞 社会福祉法人相和会 幼保連携型認定子ども園 和光こども園

秋田市立泉小学校

2. 歯科保健医療推進事業

小児のむし歯本数や成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔の状況は全国と比較して大きく下回っていることから、各ライフステージや身体の特性等に応じた歯科保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することを目的とする。

(1) 口腔保健支援センター推進事業

① 訪問歯科保健指導

対 象：すべてのライフステージ

目 的：「口腔保健支援センター」において、各ライフステージに応じた訪問歯科保健指導等を実施することにより、歯科口腔保健の推進を図る。

実施主体：県

事業内容：歯科口腔保健に関係する部署、機関、団体等との連絡調整
社会福祉施設、学校、医療機関等における歯科口腔保健に関係する者に対する指導・助言
歯科口腔保健に関する情報の収集・提供
地域住民等に対する歯科保健に関する啓発
その他歯科口腔保健に関する施策に必要な支援

○ 令和5年度実施状況（令和6年3月末現在）

- ・ 訪 問 施 設 数：336 か所（月平均約 28 か所）
- ・ 指 導 参 加 者 数：7,894 人（月平均約 658 人）
- ・ 指導内容別件数：歯 科 保 健 指 導 254 か所（5,955 人）

市 町 村 乳 幼 児	4 か所（ 40 人）
フッ化物洗口指導	70 か所（1,797 人）
事業説明等その他	8 か所（ 102 人）

② フッ化物洗口事業の技術支援及び普及啓発

対 象：乳幼児・学齢期

目 的：う蝕予防効果の高い集団フッ化物洗口を推進するため、施設における一層の取組を促進する。

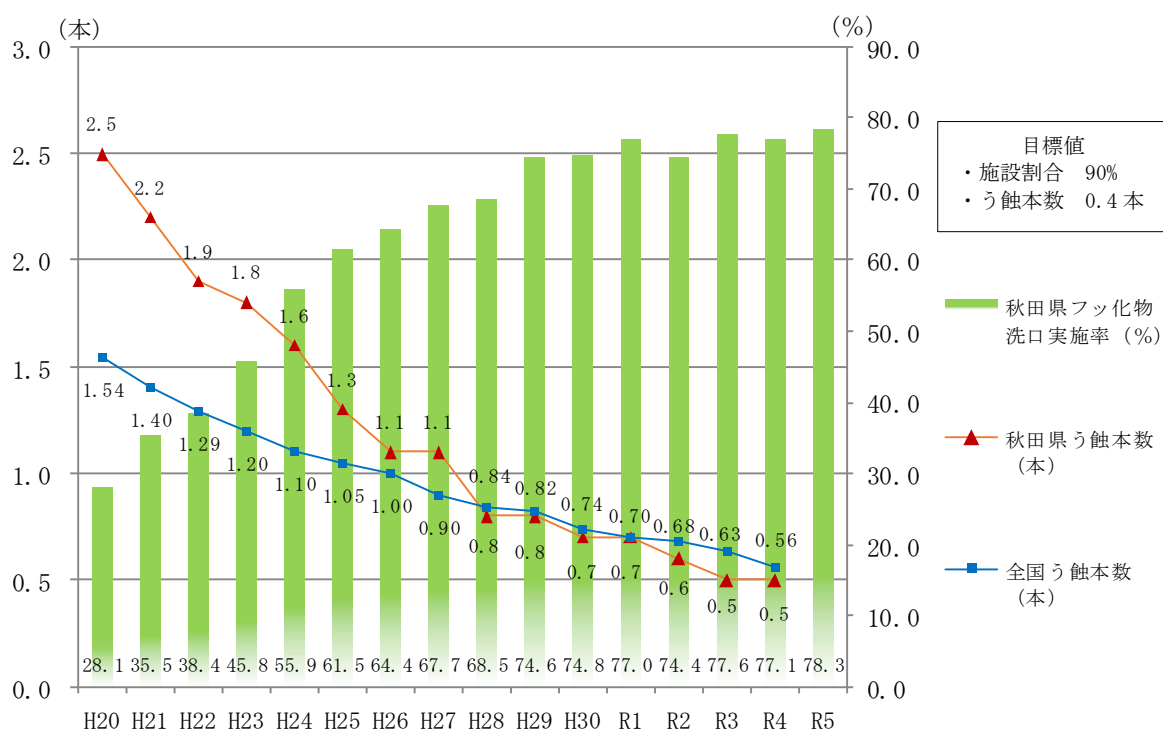
事業内容：永久歯への交換時期である学校等（５～１５歳）での実施率向上を目指して、市町村に対する技術支援
幼稚園、保育所(園)、認定子ども園、小中学校、特別支援学校の保護者説明会での説明及びフッ化物洗口の技術指導
園児、児童、生徒に対するフッ化物洗口の実施指導

○ 県内のフッ化物洗口を実施している施設の割合（％）

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
幼・保	52.80	57.30	57.40	58.80	62.50	61.40	62.30	60.10	62.20	62.00	62.80
小学校	81.60	83.00	91.90	93.50	94.00	95.50	98.50	95.30	98.90	97.70	99.40
中学校	50.40	51.50	57.80	55.60	81.60	82.50	88.60	85.60	92.70	93.60	95.20
支援学校	—	—	—	—	6.70	13.30	13.30	13.30	13.30	13.30	13.30
全体	61.40	64.40	67.70	68.50	74.60	74.80	77.00	74.40	77.60	77.10	78.30

※対象施設は幼稚園・保育所（園）、認定子ども園、小・中学校、特別支援学校。なお、平成25～28年の中学校には特別支援学校も含まれる。
また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため洗口を実施できない地域があり、実施率は低下した。

○ 県内のフッ化物洗口の実施拡大に伴う12歳児のう蝕本数の減少



（文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」）

※令和5年度のう蝕本数は未公表のためグラフは令和4年度までのデータを反映

(2) 8020運動推進特別事業

対 象：すべてのライフステージ

目 的：早期からの歯の喪失防止に向けた取組を促進するとともに、口腔ケアなどの高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組をより一層普及することにより、8020運動を推進し、県民の生涯にわたる健康の保持増進を図る。

実施主体：県（一部を県歯科医師会に委託）

事業内容：

① 地域歯科保健課題解決推進事業

内 容：地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民向け研修会等を実施する。

○北秋田地域振興局大館福祉環境部

開 催 日：令和5年10月15日

場 所：秋田看護福祉大学 大教場

対 象 者：秋田看護福祉大生、一般参加者

参加者数：60名

内 容：オーラルフレイル予防の普及啓発

○北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部

開 催 日：令和5年10月17日

場 所：北秋田市 交流センター2階 第1研修室

対 象 者：管内の歯科医療・介護従事者及び行政職員

参加者数：32名

内 容：口腔ケア研修会

○山本地域振興局福祉環境部

開 催 日：令和5年10月31日

対 象 者：管内高齢者施設（63箇所）

内 容：アンケート結果を基に作成した口腔ケアのポイントの配布

○秋田地域振興局福祉環境部

開 催 日：令和6年2月21日

場 所：秋田中央保健所 大会議室

対 象 者：管内の市町村歯科保健担当者及び幼稚園、子ども園、
保育園職員

参加者数：13名

内 容：乳幼児のう蝕予防研修会

○由利地域振興局福祉環境部

開 催 日：令和5年11月5日

対 象 者：秋田県立大学本荘キャンパス学生

参加者数：38名

内 容：口腔ケア教室、歯の健康相談（個別相談）

○仙北地域振興局福祉環境部

開 催 日：令和5年9月19日

対 象 者：「職場におけるメンタルヘルスセミナー」に出席した
事業主及び衛生管理者

参加者数：118名

内 容：歯科保健に関するアンケート調査
（お口とたばこに関するアンケート）

○平鹿地域振興局福祉環境部

開 催 日：令和5年12月7日

場 所：平鹿地域振興局福祉環境部 2階研修室

対 象 者：横手商工会議所青年部 会員

参加者数：16名

内 容：働き盛り世代を対象とした歯周病予防の研修会

○雄勝地域振興局福祉環境部

開 催 日：令和5年7月26日、28日、8月3日

対 象 者：指定難病医療受給者

参加者数：9名

内 容：指定難病医療受給者の更新手続き時にお口の健康講話

② 歯科口腔保健推進研修事業

ア 第31回全国歯科保健推進研修会

開 催 日：令和5年10月13日

場 所：あきた芸術劇場ミルハス

対 象 者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等

参加者数：59名

内 容：パンデミック後の口腔とウェルビーイング

イ 第44回全国歯科保健大会

開催日：令和5年10月14日

場所：あきた芸術劇場ミルハス

対象者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等

参加者数：578名

内容：全国的な歯科保健の普及啓発を通じた県内の歯科保健の機運の醸成



ウ 歯科保健医療フォーラム（秋田県歯科保健大会と合同開催）

開催日：令和5年11月24日

場所：秋田キャッスルホテル

対象者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等

参加者数：98名

内容：細菌学分野の第一人者を講師として、歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、県民を対象とした研修会

エ 障害者歯科セミナー

開催日：令和6年3月8日

開催方法：オンライン

対象者：歯科医療従事者、医療介護従事者、行政関係者等

参加者数：48名

内容：県内の障害者歯科の現状と今後の課題を共有する研修会

(3) オーラルフレイル予防啓発事業

対 象：成人期

目 的：令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施が求められていることから、健康秋田いきいきアクションプランにおいて高齢期の重点目標として定めている「フレイル（オーラルフレイル）予防」の推進及び地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図ることを目的とする。

実施主体：県（一部を県歯科衛生士会及び秋田魁新報社に委託）

事業内容：

① 広報活動（秋田魁新報社委託）

内 容：県民のオーラルフレイルについての更なる効果的な普及啓発のため、予防啓発動画（オーラルフレイル予防、効果的な歯みがき方法、歯みがきプラスαの口腔ケア、フッ化物洗口、フレイル予防）を新たに製作し、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の Youtube チャンネルで公開した。



② 人材育成研修会（県歯科衛生士会委託）

開 催 日：令和5年7月2日（第1回）、12月3日（第2回）

開催場所：県歯科医師会館（第1回）、県生涯学習センター（第2回）

対 象 者：歯科医療従事者、歯科衛生士養成学校学生、医療従事者等

参加者数：83名（42名、41名）

内 容：オーラルフレイル予防に関する最新の知見を学ぶ研修会を開催することで、オーラルフレイル予防を先導して担う地域の人材育成を図った。

③ 復職支援サロン（県歯科衛生士会委託）

開 催 日：令和5年8月20日、10月29日、11月12日

開催場所：市民交流学習センター（由利本荘市）、能代山本広域交流センター、ペアーレ大仙

対 象 者：歯科衛生士

内 容：現在未就業の歯科衛生士を主な対象とし、オーラルフレイル予防を先導して担える地域の人材の把握や復職を目的にサロン（職業相談会）を開催した。

実施期間・場所：

- (ア) 令和5年7月5日～12月1日・男鹿市 建設会社
(イ) 令和5年7月27日～12月19日・秋田市 保険会社
(ウ) 令和5年7月19日～12月13日・由利本荘市 介護保健施設
(エ) 令和5年7月21日～12月22日・横手市 生活訓練施設

参加者数：合計 40 名（20 歳代 2 名、30 歳代 9 名、40 歳代 16 名、50 歳代 9 名、60 歳代 3 名、70 歳代 1 名）

内容：事業に賛同いただいた企業の全面的な協力のもと、月1回6か月間、歯科保健指導や口腔機能に関する検査を実施するとともに、舌や口唇の運動のほか、食事の際の嚙む回数を意識してもらうよう指導を実施した。事業実施前の時点でほとんどの方の口腔機能は低下していなかったものの、事業後は多くの項目で事業前より状態が改善したほか、オーラルフレイルの認知度については26%から58%へと大幅な改善が見られた。



口腔トレーニング

舌の筋トレトレーニング

マウスを口の上まで
でさきあげて

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

マウスは必ず口で行うトレ

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

毎月1回のトレーニングに
毎回必ず、舌の筋トレで口
腔トレーニングをしたのちにつける

舌の筋トレトレーニング

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

舌の筋トレトレーニング

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

舌を口の上までさきあげて
舌を口の上までさきあげて

妊娠期からの歯と口腔の保健を推進することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を整備することを目的とする。

補助先：市町村

(補助率：受診料 4,000 円の 1 / 2、上限 1 人 1 回)

令和4年度利用率：58.7 % (2,324名)

令和5年度利用率：59.0 % (2,107 名)

V 計画に掲げる目標の達成状況

1.現状値が把握できている指標

「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」において、具体的指標として数値目標を設定しているもののうち、現状値が把握できているものは、次の6つの指標である。

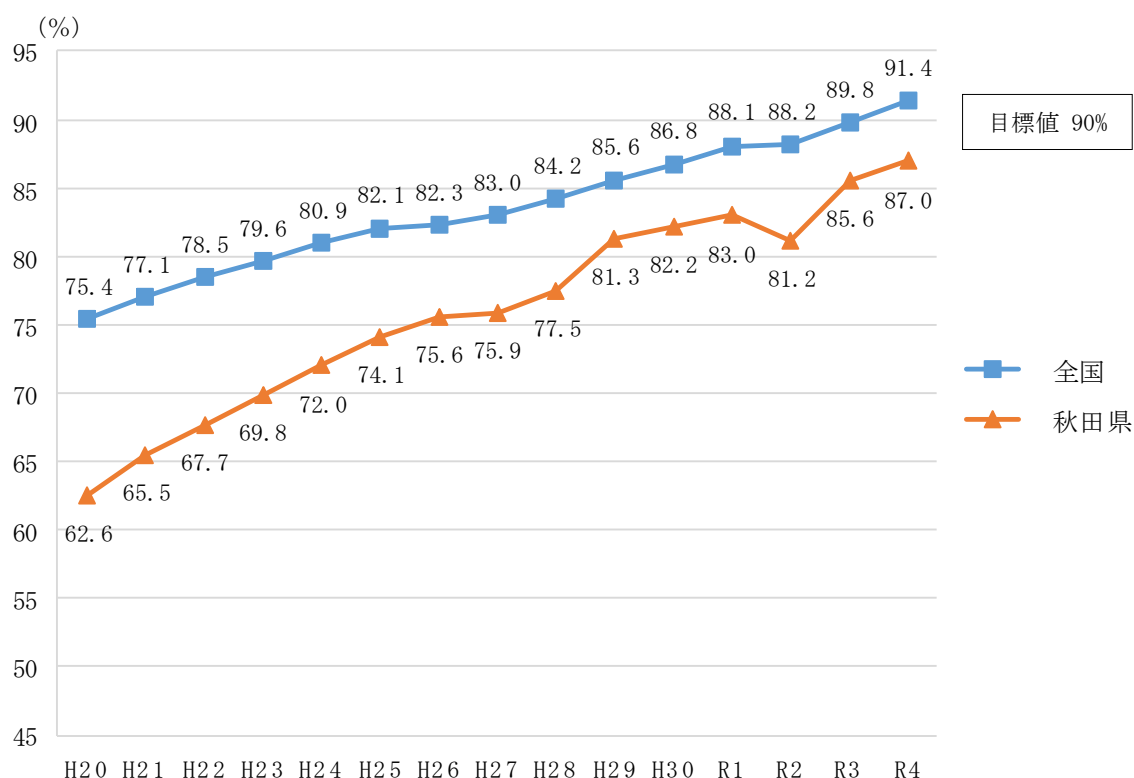
(1) 3歳児におけるう蝕のない者の割合

3歳児におけるう蝕のない者の割合は増加傾向にあるものの、全国平均と比較してまだ低い値となっている。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

3歳児におけるう蝕のない者の割合	基準値 (平成22年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和4年度)
	67.7%	87.0%	90.0%

○ 3歳児におけるう蝕のない者の割合の年次推移



(厚生労働省「母子保健所管国庫補助事業等に係る実施状況」、厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

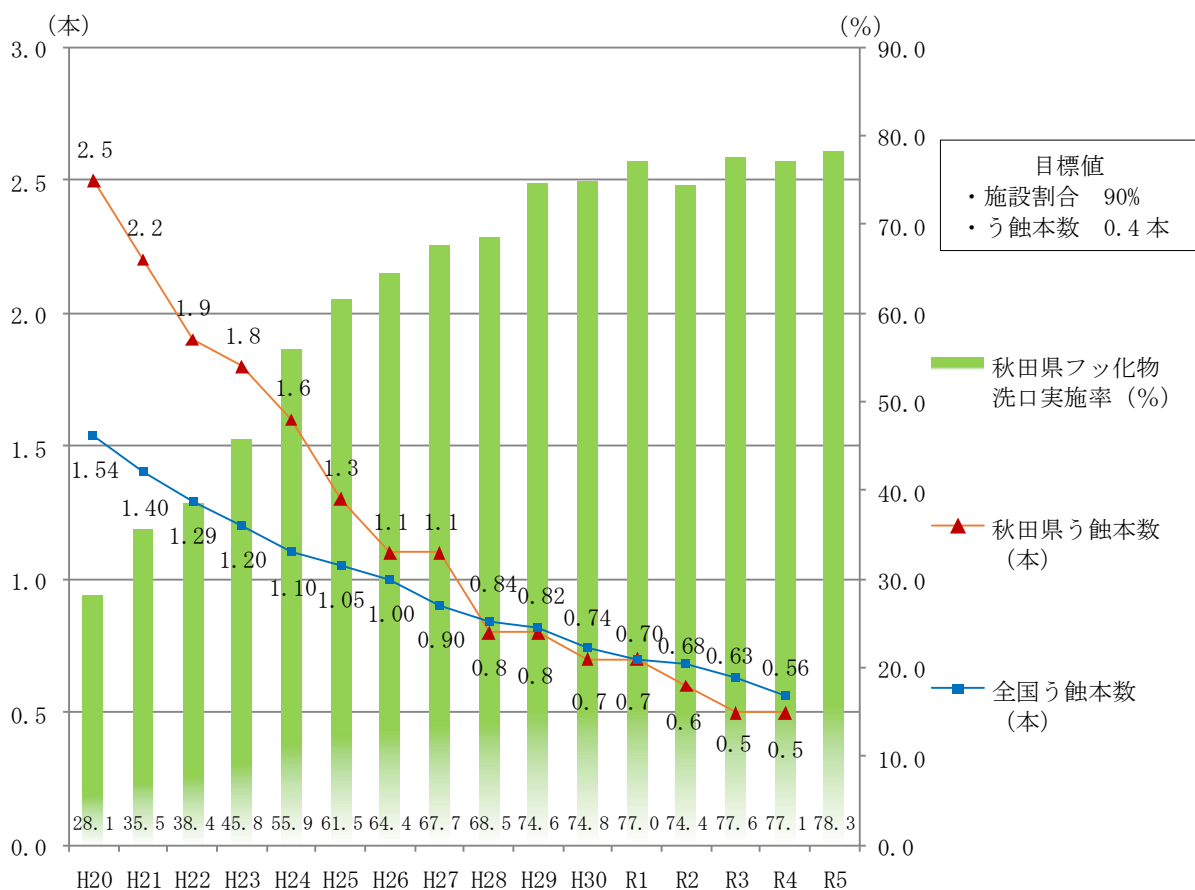
(2) 12 歳児における 1 人平均う蝕数とフッ化物洗口実施施設割合

12 歳児における 1 人平均う蝕数はフッ化物洗口が普及した平成 20 年度以降減少傾向にあり、平成 28 年度に全国平均を初めて下回った。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

項 目	基準値 (平成 23 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 4 年度)
12 歳児における 1 人平均う蝕数	1.8 本	0.5 本	0.4 本
フッ化物洗口を実施している施設等の割合	49.9%	77.1%	90.0%

○ 12 歳児における 1 人平均う蝕数の年次推移とフッ化物洗口を実施している施設の割合



(文部科学省「学校保健統計調査」、秋田県健康づくり推進課「フッ化物洗口実施状況調査」)

※令和 5 年度のう蝕本数は未公表のためグラフは令和 4 年度までのデータを反映

- (3) 20～50 歳代において 8 0 2 0 運動を知っている者の割合
基準値（平成 24 年度）より、割合は減少している。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

20～50 歳代において 8 0 2 0 運動を知っている者の割合	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 4 年度)
	53.1%	52.3%	80.0%

（秋田県健康づくり推進課「健康づくりに関する調査」）

- (4) 60 歳代で 24 本以上の自分の歯を有する者の割合
令和 4 年度に、基準値（平成 24 年度）、目標値（令和 4 年度）を上回った。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

60 歳代で 24 本以上の 自分の歯を有する者の割合	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 4 年度)
	38.3%	75.7%	70.0%

（秋田県健康づくり推進課「県民歯科疾患実態調査」）

- (5) 80 歳以上で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合
令和 4 年度に、基準値（平成 24 年度）、目標値（令和 4 年度）を上回った。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

80 歳以上で 20 本以上の 自分の歯を有する者の割合	基準値 (平成 24 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 4 年度)
	35.9%	57.9%	50.0%

（秋田県健康づくり推進課「県民歯科疾患実態調査」）

- (6) 施設における定期的な歯科検診実施割合
新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で中断した歯科検診が再開されていないため、施設での検診実施率は目標値を大幅に下回った。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

項 目	基準値 (平成 25 年度)	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 4 年度)
障害児（者）入所施設における 定期的な歯科検診実施率の増加	42.6%	31.7%	77.0%
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設 における定期的な歯科検診実施率の増加	19.6%	13.4%	50.0%

（秋田県健康づくり推進課「障害者・要介護者入所施設における歯科口腔保健状況等に関する調査」）

2.その他の指標

令和4年度から調査方法が変更された項目の具体的指標の現状値は、次のとおりである。

- (1) 20～50 歳代において年1回以上定期的に歯科検診を受けている者の割合
令和4年度から調査対象が20～50 歳代から20 歳以上に変更された。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

20～50 歳代において 年1回以上定期的に歯科検診を 受けている者の割合	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和4年度)
	21.8%	71.2% (20歳以上)	33.0%

(秋田県健康づくり推進課「県民歯科疾患実態調査」)

- (2) 60 歳代における咀嚼良好者の割合
令和4年度から調査対象が60 歳代から50 歳以上に変更された。

○ 計画に掲げる目標数値と達成状況

60 歳代における咀嚼良好者の割合	基準値 (平成23年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和4年度)
	65.4%	78.5% (50歳以上)	80.0%

(秋田県健康づくり推進課「県民歯科疾患実態調査」)

参考資料

秋田県のむし歯の状況

(1) むし歯罹患率 (単位：%)

年度 \ 区分	1 歳 6 か月児		3 歳児		12 歳児	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H21	3.83	2.52	34.53	22.95	60.91	49.68
H22	2.75	2.33	32.33	21.54	58.70	47.52
H23	3.38	2.17	30.16	20.37	58.10	45.38
H24	2.84	2.08	28.01	19.07	56.30	42.78
H25	2.48	1.91	25.91	17.91	47.30	41.52
H26	2.39	1.80	24.40	17.69	41.30	39.65
H27	2.09	1.75	24.15	16.96	43.20	37.82
H28	1.69	1.47	22.51	15.80	35.10	35.52
H29	1.50	1.31	18.67	14.43	34.80	34.87
H30	1.60	1.15	17.82	13.24	31.40	32.72
R1	1.25	0.99	17.00	11.90	30.60	31.76
R2	1.93	1.12	18.80	11.80	29.90	29.44
R3	1.23	0.81	14.41	10.20	26.50	28.33
R4	0.79	0.70	13.04	8.64	21.80	25.76

資料：1 歳 6 か月児・3 歳児：健康づくり推進課調査(全国：厚生労働省調査)

12 歳児：文部科学省「学校保健統計調査」

年度 \ 区分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H21	51.79	46.49	71.86	61.79	64.58	52.88	74.97	62.18
H22	56.60	46.11	70.70	59.63	60.40	50.60	73.90	59.95
H23	59.30	42.95	67.60	57.20	60.70	48.31	70.70	58.46
H24	47.30	42.86	64.90	55.76	58.10	45.67	66.30	57.60
H25	47.50	39.51	63.90	54.14	51.40	44.59	66.20	55.12
H26	X	38.46	60.00	52.54	46.50	42.37	64.00	53.08
H27	47.60	36.23	61.60	50.76	46.40	40.49	58.60	52.49
H28	40.50	35.64	57.10	48.89	38.10	37.49	53.60	49.18
H29	41.10	35.45	51.40	47.06	39.10	37.32	50.70	47.30
H30	40.20	35.10	50.30	45.30	35.80	35.41	45.80	45.36
R1	35.70	31.16	47.20	44.82	34.40	34.00	44.20	43.68
R2	34.90	30.34	46.80	40.21	31.60	32.16	39.20	41.66
R3	X	26.49	43.50	39.04	27.60	30.38	36.50	39.77
R4	32.90	24.93	41.40	37.02	25.60	28.24	34.60	38.30

資料：学校保健統計調査 (x：標本サイズが小さい等のため統計数値を公表していない)

(2) 1人平均むし歯本数(単位:本)

年度 \ 区分	1歳6か月児		3歳児		12歳児	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
H21	0.11	0.07	1.46	0.87	2.20	1.40
H22	0.08	0.07	1.33	0.80	1.90	1.29
H23	0.09	0.06	1.15	0.74	1.80	1.20
H24	0.08	0.06	1.09	0.68	1.60	1.10
H25	0.07	0.05	0.95	0.63	1.30	1.05
H26	0.08	0.05	0.92	0.62	1.10	1.00
H27	0.06	0.05	0.86	0.58	1.10	0.90
H28	0.05	0.04	0.76	0.54	0.80	0.84
H29	0.04	0.04	0.68	0.49	0.80	0.82
H30	0.04	0.03	0.59	0.44	0.70	0.74
R1	0.03	0.03	0.59	0.40	0.70	0.70
R2	0.05	0.03	0.65	0.39	0.60	0.68
R3	0.03	0.02	0.52	0.33	0.50	0.63
R4	0.02	0.02	0.43	0.28	0.50	0.56

資料: 1歳6か月児・3歳児: 健康づくり推進課調査(全国: 厚生労働省調査)

12歳児: 文部科学省「学校保健統計調査」

(3) 成人の口腔内状況(単位: %)

年齢 \ 区分	未処置歯数		喪失歯数		処置歯数		現在歯数	
	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国	秋田県	全国
40～44	0.9	0.8	0.6	0.8	11.0	10.9	28.8	28.0
45～49	0.4	0.8	1.8	0.9	12.5	12.3	26.8	27.6
50～54	0.7	0.7	4.0	2.0	12.2	12.7	24.3	26.4
55～59	1.4	0.8	8.1	3.1	10.3	12.4	20.3	25.3
60～64	1.8	0.7	9.5	4.6	9.0	12.3	18.9	23.9
65～69	1.7	0.8	9.8	6.7	9.4	11.3	18.6	21.6
70～74	0.7	1.0	9.6	8.6	9.2	10.0	18.7	19.7
75～79	0.4	0.9	17.2	10.3	6.5	10.0	10.5	18.0
80～84	1.1	0.8	19.9	12.9	4.6	9.6	8.2	15.3
85～	1.2	0.8	21.2	17.5	3.6	6.5	7.2	10.7

資料: 秋田県: 健康推進課「平成28年度県民歯科疾患実態調査」

全国: 厚生労働省「平成28年歯科疾患実態調査」



令和5年度 歯科保健対策施策報告書
令和6年6月

秋田県健康福祉部健康づくり推進課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
電話 018-860-1426
FAX 018-860-3825